

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和3年度 姫路市地域福祉計画推進懇話会
2 開催日時	令和3年9月30日（木曜日） 10時～11時40分
3 開催場所	姫路市役所本庁舎10階 大会議室
4 出席者又は欠席者名	出席者16名、事務局
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 なし
6 議題又は案件及び結論等	<ol style="list-style-type: none">1 姫路市地域福祉計画の概要について2 姫路市地域福祉計画の進捗状況について3 重層的支援体制整備事業への移行検討について
7 会議の全部内容又は進行記録	議事要点については別紙参照

事務局	開会（10：00）
事務局	挨拶
事務局	<p>委員及び事務局の確認 配布資料の確認 当日新規配布資料 「会議次第」 「名簿」 「配席図」 「開催要領」 「姫路市ホームレス自立支援実施計画（概要版）」</p>
B委員	<p>本日の懇話会には、昨年度開催した姫路市地域福祉計画策定会議や当懇話会の前身となる地域見守り推進会議の委員であった方なども出席いただいている。本日は、忌憚のない意見をいただけたらと思う。</p>
事務局	<p>次第2 計画の概要について 資料説明 ・資料 姫路市地域福祉計画【概要版】</p>
事務局	<p>次第3 計画の進捗状況について 地域福祉計画に基づいて行政が実施する各方策について報告したい。資料1の「地域福祉計画（平成27年3月策定） 主な重点方策（取組状況）」に令和2年度の実績等を、資料2の「地域福祉計画（令和3年3月策定） 重点方策（取組計画）」に令和3年度から始まる計画に基づく取組の概要と令和3年度の事業概要をまとめている。時間の都合上、令和2年度からの取組として3つの事業に絞って報告をしたい。</p>
事務局	<p>資料説明 ・資料3 姫路市基幹相談支援センター及び姫路市地域相談窓口（愛称：ひめりんく）について ・資料4 姫路市ホームレス自立支援実施計画について ・資料5 ひきこもりサポート事業について</p>

E委員	<p>医療関係者の立場から申し上げる。相談窓口があるのはいいことだと思う。ただ、相談を受ける側が相談に対する解決方法を持っていないことや、解決方法が不足しているのではないかと思うことがある。例えば、障害者がいる家庭で家族が病気になった時に、家族は障害者本人を一時入所させたいが、入所させる場所がないという問題がある。次期計画を策定される際には、レスパイトケアについても検討いただき、検討結果を計画に反映していただけたらと思う。</p> <p>次に、制度の狭間の問題について申し上げたい。制度の狭間の問題の一例に、65歳を迎える方の問題があげられる。これまで障害者福祉サービスを受けていた方が65歳に達すると、介護保険の対象となり、介護保険によるサービス受給者となる。それにより、これまでと受けられるサービスが異なり、戸惑われる方もいらっしゃる。これはまさに制度の狭間の問題であり、姫路市でもこの問題を検討いただき、制度の狭間に陥ることがないように、住みやすい姫路市を作っていくっていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>レスパイトケアに関して申し上げる。現状では、短期入所や日中一時預かりを行う施設が少ない。入所施設にレスパイト施設が併設されていることがあるが、国の方針により、入所施設が増設されないという状況にある。そうした中、市では一昨年よりレスパイト施設を増やすために、日中支援型グループホームを作る場合に短期入所も受け入れてもらえるようお願いしている。</p> <p>制度の狭間の問題だが、障害者福祉と介護保険では給付の内容が異なる。ただ、両方で同様のサービスもあるため、同様のものは介護保険で、介護保険にないものは、たとえば外出に係る移動支援などが該当するが、障害者福祉サービスを利用いただくようにしている。介護保険への円滑なサービス利用の移行のため、サービス利用者が65歳に達する1～2年前から、相談支援事業所やケアマネジャー、関係機関で会議を行い、65歳以後のサービス計画の作成検討などを行っている。これについても、3年ほど前から積極的に取り組むようにしている。</p>
C委員	<p>ヤングケアラーのことが新聞に出ていた。記事では県の調査によると、神戸市を除いて県内で250人余りのヤングケアラーがいるとのことだ。250人の半数が中学生で、残りは高校生もいれば小学生もいる。引きこもりに該当するかどうかはわからないが、ヤングケアラーはケアのため学校を休みがちになる。市は、この方々への支援をどのように考えているか。また、障害者は65歳に達すると、以降は共生型サービスを利用されていると聞いているが、実際にそうであるか。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーに関して申し上げる。神戸市では既にヤングケアラーに関する取組を行う部署を設置している。本市ではまだ部署の設置にまでは至っておらず、現在、庁内の関係部署が集まり、ヤングケアラーへの対応の検討を進めているところである。目下の課題は、今年度中にヤングケアラーの存在を確認することだと感じ</p>

事務局	<p>ている。ヤングケアラーと思われる方を知ったり、その話を聞いたりしたときにどう対応するか、マニュアルを作成し、関係機関への配布をしていきたいと考えている。</p> <p>共生型サービスについて申し上げる。共生型サービスを利用される予定の方が65歳に達する1～2年前から、相談事業所、ケアマネジャー等を中心に話し合いを行い、どういったサービスを利用させていただくのがいいか検討している。</p> <p>共生型サービスについては、各事業所で行っているものであり、市では利用者数までは把握していない。</p>
D委員	<p>先ほどの話で、ヤングケアラーについては、学校関係も交えて対応していると聞いた。親の介護のために引きこもり状態にある子を探すには、例えば生活保護の受給状況や、生活困窮者自立支援相談事業の利用状況などから把握できるのではないか。問題解決の糸口はそうしたところにあるのではないか。子どもたちが、親のことを相談できる窓口を知っていなければ相談することもできず、子どもが親を家の中で介護し、問題を抱え込んでしまうことになると思う。こうした状況にある子どもに対し、その子から話を聞くことができ、状況を把握できれば、問題解決の糸口が見えてくるのかなと思う。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーを把握する場面については、様々あると考えている。一例を申し上げますと、学校の方が生徒の自宅を家庭訪問したとき、ケアマネジャーや相談員が利用者の自宅を訪問したときなどがある。大切なのは、ヤングケアラーの存在を把握した時に、この案件をどの部署につないでいくかだと思う。神戸市のように専門の窓口を設けるという方法もある。姫路市の場合は、まず、その把握した部署で対応していくという形で検討している。その部署で対応しきれないときに、他の部署につないでいながら、どういった状況にも対応できるようにしていきたいと考えている。</p>
D委員	<p>今年度、こども支援課にヤングケアラーに関する予算がついていると聞いているので、頑張っていたきたい。</p>
F委員	<p>課題はいろいろあると思うが一番の課題は、市の頑張りが、地域に目に見えて届いているかどうかだと思う。相談窓口がいろいろある中、地域の方は子どもや高齢者の問題で走り回っている。そのため、重層的支援体制を日常生活圏域においても整備できるかどうか重要だと思う。そうすれば、地域の窓口で民生委員さんが相談した際に、重層的な解決ができるのではないかと。今後、重層的支援体制の整備の検討の中でそうしたことも検討してもらえたらと思う。</p>

D委員	<p>ホームレスの人数に関して伺いたい。以前に別の会議で聞いたところでは、ホームレスの人数の把握は、毎年決まった日に確認することで把握しているという回答だったが、その認識で間違いはないか。</p>
事務局	<p>ホームレス数の調査については、毎年1回1月の決められた日の早朝に市内の公園、河川、駅周辺等において職員の目視により行っている。後日、ホームレスを確認した場所に専門相談員が出向き、困りごとを聞いたり、制度案内を行ったりしている。ホームレス数は、令和2年は6人、令和3年は10人と、理由までは把握できていないが、若干増えている。年1回の調査のほか、アウトリーチのような取組も随時行っている。具体的には、地域の方からホームレスに関する情報提供があると、その情報をもとに専門相談員が訪問し相談に応じていく。時には、ホームレスの方がいらっしゃる場所（公園など）の所管部署と共に対応することもある。また、「施設を占拠されて困る」という場合も、所管部署と連携して対応している。</p>
事務局	<p>次第4 重層的支援体制整備事業への移行検討について 資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・資料6 重層的支援体制整備事業への移行検討について </p>
F委員	<p>今の説明を聞く限り、重層的支援体制整備事業の検討会は、市役所内の縦割り行政を解消するための話し合いという印象だ。行政では重層的支援体制に取り組み始めている。圏域でいうと、重層的支援体制を自治体だけでなく、日常生活圏域においても整備していくことが重要だと思う。</p> <p>ひめりんくについて申し上げたい。ひめりんくに寄せられる相談は、関係機関からのものが多いと聞いている。また、児童に関する相談も多く寄せられているとも聞いている。新たなものを作るのは財政的に難しいと考えられることから、既存のものをどう活かしていくかが重要だと思う。そうした意味では、保健福祉サービスセンターを重層的な相談支援拠点として活用していくのが重要だと思うので、検討いただければと思う。</p>
事務局	<p>今は既存の資源を活用して、関係機関が連携して対応していけるような仕組みづくりを検討していきたいと考えている。いただいた意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
事務局	<p>市としても、要望やニーズのあるところが課題であると思っている。重層的支援体制の整備については、縦割り行政の解消が目的ではなく、縦割り行政の弊害を取り除くためのものだと考えている。自治会圏域で活動する民生委員、自治会の方の力もお借りしながら、市が考える相談体制にどうやってつないでいくかが大事だと考えている。その上で、保健福祉サービスセンターをどう活用していけるのかとい</p>

	<p>うことになると思う。体制については、その時々状況をみながら見直しを行い、整備していけたらと思う。</p>
A委員	<p>サービス利用者は、各々問題を抱えておられ、その問題を担当の相談窓口につないでいくことが大切であると認識しているが、問題ごとの相談窓口を見つけるのは大変であるため、相談窓口として総合福祉会館があるのはありがたいと感じている。</p>
事務局	<p>総合福祉会館に相談していただいても、他の窓口で相談いただいても対応できる、そうした支援体制の整備を今検討しているところである。</p>
B委員	<p>今日は、レスパイトケア、65歳に達した障害者の制度利用上の問題点、ヤングケアラー、ホームレス、重層的支援体制などについて、議論を行うことができた。市は今日の意見を参考にしてほしい。</p>
	<p>閉会（11：40）</p>